

# 釧路市監査報告書

(令和7年10月から同年12月実施分)

釧路市監査委員



釧路監査報告第1号

令和8年2月19日

釧路市監査委員 平山幸弘

釧路市監査委員 岩村史人

釧路市監査委員 草島守之

### 監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第199条第4項及び第7項の規定により、令和7年度の定期監査及び財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定に基づき、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

# 目 次

## 定期監査報告

1 監査の対象	5
2 監査の期間	5
3 監査の結果	5
(1) 総務部	6
(2) 財政部	6
(3) 総合政策部	6
(4) 阿寒町行政センター	7
(5) 産業振興部	7
(6) 音別町行政センター	8
(7) 上下水道部	8
(8) 水産港湾空港部	8
(9) こども保健部	9
(10) 市民環境部	9
(11) 生涯学習部	9

## 財政援助団体監査報告

1 監査の対象	10
2 監査の期間	10
3 監査の結果	10
(1) 社会福祉法人釧路恵愛協会	10
(2) 特定非営利活動法人阿寒観光協会まちづくり推進機構	10
(3) 釧路市スポーツ協会	11
(4) おんべつ振興協会	11

## 公の施設の指定管理者監査報告

1 監査の対象	12
2 監査の期間	12
3 監査の結果	12
(1) 株式会社釧路河畔開発公社	12
(2) 一般財団法人くしろ知域文化財団	12

# 定期監査報告

## 1 監査の対象

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 総務部       | 契約管理課、情報システム課                           |
| (2) 財政部       | 市民税課、資産税課、納税課                           |
| (3) 総合政策部     | 企画課、市民協働推進課                             |
| (4) 阿寒町行政センター | 市立釧路国民健康保険阿寒診療所、地域振興課、市民課、保健福祉課、阿寒湖温泉支所 |
| (5) 産業振興部     | 阿寒観光振興課、農林課、商業労政課                       |
| (6) 音別町行政センター | 地域振興課、市民課、保健福祉課                         |
| (7) 上下水道部     | 音別上下水道課                                 |
| (8) 水産港湾空港部   | 港湾空港課                                   |
| (9) こども保健部    | こども育成課、児童発達支援センター                       |
| (10) 市民環境部    | 環境保全課、環境事業課                             |
| (11) 生涯学習部    | 動物園、生涯学習課                               |

## 2 監査の期間

- |               |   |
|---------------|---|
| (1) 総務部       | 令和7年10月1日から令和7年10月2日まで                  |
| (2) 財政部       | 令和7年10月7日から令和7年10月9日まで                  |
| (3) 総合政策部     | 令和7年10月15日から令和7年10月16日まで                |
| (4) 阿寒町行政センター | 令和7年10月17日、<br>令和7年10月21日から令和7年10月23日まで |
| (5) 産業振興部     | 令和7年10月23日、<br>令和7年10月29日から令和7年10月30日まで |
| (6) 音別町行政センター | 令和7年11月5日から令和7年11月6日まで                  |
| (7) 上下水道部     | 令和7年11月6日                               |
| (8) 水産港湾空港部   | 令和7年11月11日                              |
| (9) こども保健部    | 令和7年11月12日から令和7年11月13日まで                |
| (10) 市民環境部    | 令和7年11月18日から令和7年11月19日まで                |
| (11) 生涯学習部    | 令和7年11月20日、令和7年11月27日                   |

## 3 監査の結果

前記の課等を対象に、令和7年度の財務に関する事務が適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係書類の一部抽出により監査を行った結果は次の表のとおりであり、表の空欄部分は今回の監査の対象としなかった項目である。

(1) 総務部

重点項目(監査した書類等)	契約管理課	情報システム課
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正	
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正	適正

(2) 財政部

重点項目(監査した書類等)	市民税課	資産税課	納税課
収入に関する事務について (現金引継書綴等)	適正	適正	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正		
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正		適正
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正	適正	適正
郵券の執行に関する事務について (切手受払簿等)	適正		

(3) 総合政策部

重点項目(監査した書類等)	企画課	市民協働推進課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正	適正
収入に関する事務について (現金引継書綴等)		適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正	適正

## (4) 阿寒町行政センター

重点項目(監査した書類等)	市立釧路国民健康 保険阿寒診療所	地域振興課	市民課	保健福祉課	阿寒湖 温泉支所
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)		適正	適正	適正	
収入に関する事務について (現金引継書綴等)	適正	適正	適正	適正	
市税等の収納に関する事務について (現金引継書綴等)					適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正	適正	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正	適正	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正			適正	
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正	適正	適正	適正
備品の管理及び処分に関する事務について (備品台帳等)					適正
郵券の執行に関する事務について (切手受払簿等)	適正				適正

## (5) 産業振興部

重点項目(監査した書類等)	阿寒観光 振興課	農林課	商業労政課
			公設地方卸売 市場事業会計
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正	適正	
収入に関する事務について (調定簿等)		適正	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)		適正	
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正	適正	
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正	適正

(6) 音別町行政センター

重点項目(監査した書類等)	地域振興課	市民課	保健福祉課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正		適正
収入に関する事務について (現金引継書綴等)	適正	適正	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正		
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正	適正	適正

(7) 上下水道部

重点項目(監査した書類等)	音別上下水道課
	工業用水道事業会計
収入に関する事務について (収入原簿等)	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正

(8) 水産港湾空港部

重点項目(監査した書類等)	港湾空港課	
	一般会計	港湾整備事業会計
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正	
収入に関する事務について (岸壁使用料綴等)	適正	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為伺書綴等)	適正	適正

## (9) こども保健部

重点項目(監査した書類等)	こども育成課	児童発達支援センター
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正	
収入に関する事務について (調定綴等)	適正	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正

## (10) 市民環境部

重点項目(監査した書類等)	環境保全課	環境事業課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)	適正	適正
収入に関する事務について (調定綴等)	適正	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正

## (11) 生涯学習部

重点項目(監査した書類等)	動物園	生涯学習課
補助金の交付事務について (補助金関係綴等)		適正
収入に関する事務について (現金引継書綴等)	適正	適正
契約事務について (契約関係綴等)	適正	適正
超過勤務手当及び特殊勤務手当の支給事務について (超過勤務等命令簿等)	適正	適正
旅費の支給事務について (出張命令書綴等)	適正	適正
支出一般事務について (支出負担行為何書綴等)	適正	適正
備品の管理及び処分に関する事務について (備品台帳等)	適正	
郵券の執行に関する事務について (切手受払簿等)	適正	

# 財政援助団体監査報告

## 1 監査の対象

今回の監査は、釧路市が令和6年度において財政援助をした団体のうち、次の団体の出納その他の事務の執行で当該財政援助に係るものについて、実施したものである。

団 体 名	財 政 援 助 の 内 容	金 額	所 管 部 課
社会福祉法人釧路恵愛協会	地域活動支援センター運営事業補助金	12,000千円	福祉部 障がい福祉課
特定非営利活動法人阿寒観光協会まちづくり推進機構	観光振興臨時基金を活用した観光振興事業補助金	13,938千円	産業振興部 阿寒観光振興課
釧路市スポーツ協会	釧路市スポーツ協会各種事業及び運営費補助金	12,040千円	生涯学習部 スポーツ課
おんべつ振興協会	観光イベント事業補助金	4,400千円	音別町行政センター 地域振興課

## 2 監査の期間

令和7年10月20日 ～ 令和7年12月23日

## 3 監査の結果

上記財政援助団体において、市から交付された補助金はその目的に沿って正しく使用されているか、会計、経理の内容が適正であるか、また、所管課において、当該財政援助団体に対する補助金の交付に係る事務処理が関係法令等に基づき適正に行われているかなどを着眼点として監査を実施した。

なお、説明文中の金額は、千円未満を四捨五入している。

監査の結果は、以下のとおりである。

### (1) 社会福祉法人釧路恵愛協会

市は、当該団体に対し令和6年度において補助金12,000千円を交付しており、当該財政援助に係る事業の決算状況は、収入13,019千円、支出13,025千円で収支差引は6千円のマイナスとなり、この不足分は、当法人で補填している。

当該団体及び所管課について監査を実施した結果、適正に事務が執行されていると認められた。

### (2) 特定非営利活動法人阿寒観光協会まちづくり推進機構

市は、当該団体に対し令和6年度において補助金13,938千円を交付しており、当該財政援助に係る事業の決算状況は、収入13,938千円、支出13,938千円で収支同額となっている。

当該団体及び所管課について監査を実施した結果、適正に事務が執行されていると認められた。

(3) 釧路市スポーツ協会

市は、当該団体に対し令和6年度において補助金12,040千円を交付しており、当該財政援助に係る事業の決算状況は、収入15,128千円、支出13,167千円で収支差引1,961千円となっている。

当該団体及び所管課について監査を実施した結果、適正に事務が執行されていると認められた。

(4) おんべつ振興協会

市は、当該団体に対し令和6年度において補助金4,400千円を交付しており、当該財政援助に係る事業の決算状況は、収入6,387千円、支出5,835千円で収支差引552千円となっている。

当該団体及び所管課について監査を実施した結果、適正に事務が執行されていると認められた。

# 公の施設の指定管理者監査報告

## 1 監査の対象

今回の監査は、釧路市が公の施設の指定管理者に指定をした団体のうち、次の団体の令和6年度における公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行について、実施したものである。

団 体 名	公 の 施 設 名	指 定期 間	所 管 部 課
株式会社釧路河畔開発公社	釧路フィッシャーマンズワープ	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日	産業振興部 観光振興室
一般財団法人 くしろ知域文化財団	釧路市図書館施設	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	生涯学習部 生涯学習課

## 2 監査の期間

令和7年10月20日 ～ 令和7年12月23日

## 3 監査の結果

上記団体において、当該公の施設の指定管理者の業務に係る協定等に基づき、当該施設の適正かつ円滑な管理運営が行われているか、会計、経理の内容が適正であるか、また、所管課において、指定管理者に対する指導監督が適切に行われているかなどを着眼点として監査を実施した。

なお、説明文中の金額は、千円未満を四捨五入している。

監査の結果は、以下のとおりである。

### (1) 株式会社釧路河畔開発公社

当該団体は、令和6年4月1日から釧路フィッシャーマンズワープの管理運営業務（令和6年度指定管理費142,844千円）を行っているものである。

当該団体及び所管課について監査を実施した結果、適正に事務が執行されていると認められた。

### (2) 一般財団法人くしろ知域文化財団

当該団体は、令和3年4月1日から釧路市図書館施設の管理運営業務（令和6年度指定管理費206,603千円）を行っているものである。

当該団体及び所管課について監査を実施した結果、適正に事務が執行されていると認められた。



